

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

災害関連のお知らせ

住家の被害に伴う 住まい再建の意向調査

町では、8月10日（日）からの豪雨災害で著しい被害を受けた方で、住まいの再建方法および町の公営住宅等への入居希望についての調査票を、8月15日（金）に各行政区長を通じて全戸配布しています。

被害を受けた住家における生活が困難な方におかれましては、配布しました調査表に記載いただきご提出をお願いします。

▼調査目的

被災者の現在の住まいの状況や今後の住まいの意向を調査し、再建支援策の検討資料とするため。

▼調査対象者

被害住家での生活が困難な方（修繕等の間の仮住まいが必要な方）

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

▼調査内容

- ① 住家家屋の被害状況
- ② 住家の修理や建築、民間や町営の賃貸住宅等への入居
- ③ 住家の修繕に必要な期間
- ④ 家族構成、ペットの有無

※この調査で町営住宅等の入居が決定するものではありません。

▼調査票提出場所・お問い合わせ先
町住民生活課

☎ 096・234・1113

災害ボランティアの派遣依頼

町災害ボランティアセンターでは、豪雨災害により被害を受けた家屋の片付けなどをお手伝いします。

▼対象者（次の要件のいずれも満たす方）

- ・ 町内で住居等に被害を受けた方
- ・ 自力での片付けが困難な世帯

▼主な支援内容

- ・ 家屋内の片付け、清掃、家具の移動、搬出
- ・ 家屋内外に流入した土砂の撤去
- ・ 災害ごみ仮置き場への搬送 など

▼ボランティアの依頼方法

町災害ボランティアセンターに、電話か来所にて申し込みください。

▼受付時間

平日の午前8時30分～午後4時30分

▼注意事項

- ・ 専門的な技術を要することや危険を伴う活動については、要望にお応えできない場合があることをご了承ください。

・ 活動日には立ち会いをお願いします。

ボランティア
参加フォーム

▼お問い合わせ先

町災害ボランティアセンター
（町社会福祉協議会内）

☎ 096・234・11192



医療被災者等を受診

「マイナ保険証」や「資格確認書」、「公費負担手帳」等を紛失あるいは自宅に残したまま避難されている方も、医療機関で各制度の対象者であることを申し出て、氏名、住所、生年月日、連絡先、住所等を申し立てることにより、受診できます。

また、公費負担医療について、緊急の場合は、指定医療機関以外でも受診できます。

▼公費負担手帳の例

- ・ 指定難病医療受給者証
- ・ 児童福祉療育券
- ・ 生活保護に係る診療依頼書

詳細は町HPを
ご覧ください

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎ 096・234・1113



各種相談窓口について

●法律・人権・行政相談

町が実施する相談会で、相談員として委嘱した弁護士、行政相談委員、人権擁護委員、民生・児童委員が対応し、原則、毎月第1月曜日の午前9時から正午まで、町民センターで開催しています。

●心配ごと相談

町が実施する相談会で、相談員として委嘱した民生・児童委員が対応し、原則、毎月第3月曜日の午前9時から正午まで、町民センターで開催しています。

●消費生活相談室

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪徳商法が多数発生しています。賃貸アパートからの退去、住宅修理工事等事業者とのトラブルや不審な電話・訪問などに関する相談を専門の相談員が対応します。相談は、毎週木曜日の午前9時から正午までと、午後1時から午後4時まで、甲佐町老人いこいの家で開催しています。(相談日には、直接電話での相談が可能です)

町での開催は木曜日ですが、郡内4町の会場でも相談できます。

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
益城町役場	御船町役場	嘉島町役場	甲佐町 老人いこいの家	山都町役場
☎096-286-3210	☎096-282-1226	☎096-237-1112	☎096-234-3223	☎0967-72-3133

●こころの相談窓口

災害後には、さまざまな心の不調が現れることがあります。また、被災後時間が経ってから症状が現れる方もいます。一人で悩みこまず、まずは相談してみましょう。

▶こころの健康相談（県精神保健福祉センター）

☎096-386-1166

こころの悩み相談@熊本県
LINE 相談 QR コード▼

こころのホットチャット
相談 QR コード▼

▶相談受付時間

月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

▶よりそいホットライン

☎0120-279-338（年中無休、24時間受付）

▶いのちの電話 ☎0120-783-556

【お問い合わせ先】

町福祉課 ☎096-234-1114



traffic safety		
事件・事故件数		
種 別	発生件数	
	7月	年累計
人身事故	2	10
物損事故	22	114
盗難など	0	5

7月31日現在

fire prevention		
出動火災件数		
種 別	発生件数	
	7月	年累計
家 屋	0	0
原 野	0	1
そ の 他	0	0
合計件数	0	1

6月16日～7月15日発生分

tax	
町税などの滞納処分（7月分）	
種 別	件数・金額など
捜 索	1件
差し押さえ件数	14件
公 売 回 数	0回
公 売 件 数	0件
滞納処分関連収入	1,814円

お知らせ

「お出かけ知事室」 in 甲佐町
参加者を募集します

県では、知事が県内市町村に伺い、県民の皆様方からの意見を聴き、県の政策へ速やかにつながるため、「お出かけ知事室」とともに未来を語る会」を開催します。

▼開催日時

10月15日（水）

午後6時～午後8時

▼会場

町生涯学習センター・ホール

▼申し込み方法

申し込みフォームのQRコード、または県HPから参加申込書を印刷し、郵送等によりご提出ください。

申し込みフォーム

▼申し込み期限

9月24日（水）午後5時

▼留意事項

- ・町内在住の方に限ります。
- ・知事との対話を希望される方は申し込みが必要です。
- ・傍聴のみの方は、申し込み不要です（発言はできません）。
- ・小学生以下の参加は保護者同伴でお願いします。



▼お問い合わせ先

県知事公室広報課

☎ 096・333・2026

法の日 無料相談会

10月1日は「法の日」と定められています。この「法の日」を記念し、司法書士・土地家屋調査士が登記・境界・成年後見・借金問題など無料で相談に応じます。予約は不要です。お気軽にご相談ください。

▼開催日時

10月4日（土）

午前10時～午後3時

※相談時間は1組30分

▼会場

御船町カルチャーセンター

第1会議室

▼お問い合わせ先

県司法書士会事務局

☎ 096・364・2889

高齢者・障がい者のための成年後見相談会のお知らせ

県司法書士会では、高齢者・障がい者のための成年後見相談会を開催します。成年後見制度や相続・遺言、財産管理、福祉サービスの利用などについて、司法書士と社会福祉士が無料で相談に応じます。

災害義援金の受け付けについて

町では、豪雨により被害を受けられた被災者を支援するため、義援金受け付け口座を開設しました。皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

●義援金の受け入れ口座

- ▶金融機関名 肥後銀行（ヒゴ）
 - ▶支店名 甲佐支店（コウサ）
 - ▶口座番号 普通預金 1369110
 - ▶口座名義 甲佐町災害義援金 甲佐町長 甲斐高士
- ※肥後銀行窓口からの手数料は無料となりますが、ATMからは有料となりますので、ご注意ください。
- ※現金書留により義援金を支援いただく場合は、封筒に「救助用郵便」と記載すると書留郵便物の料金が免除されます。

●受け付け期限 令和8年1月30日（金）

【お問い合わせ先】

町住民生活課 ☎ 096-234-1113

被災した歴史資料の取り扱いについて

歴史資料は地域歴史を物語る大切な宝です。8月10日（日）から発生した豪雨災害に伴い、被災した住宅や蔵などから、片付けの際に家に伝わる歴史資料を廃棄してしまう可能性があります。

県では、歴史資料の廃棄について相談を受け付け、場合によっては、歴史資料の救出、応急処置、一時保管・管理し、所有者へ返却する文化財レスキュー事業を行っています。

●歴史資料の例（目安：明治時代より前）

- ①古文書、巻物、掛け軸
- ②古い生活道具や職人道具
- ③絵画、工芸品、彫刻などの美術工芸品

※これって歴史資料？などなんでもご相談ください。

【相談先・お問い合わせ先】

県教育庁教育総務局文化課

☎ 096-333-2707



▼開催日時

9月27日(土)

午前10時～午後4時

▼開催場所

県司法書士会館

▼面談方法・申し込み先

①面談相談

☎096・364・2889

②WEB相談

予約フォーム



③電話相談(予約不要)

☎096・364・0800

▼申し込み期限

9月22日(月)

※相談枠には限りがあります。

▼お問い合わせ先

県司法書士会事務局

☎096・364・2889

9月10日～16日は
自殺予防週間です

毎年9月10日～16日は、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指す、自殺に対する正しい知識を得る「自殺予防週間」です。自殺を防ぐためには、原因となるさまざまな問題を解決し、全ての人のために「安心して暮らせるまちをつくる」ことが必要です。

1人で悩まずに、身近に相談でき

る人や相談窓口(フリーダイヤル・無料)にご相談ください。

電話相談窓口

・#いのちのSOS

☎0120・061・338

・いのちの電話

☎0120・783・556

▼子ども向け電話相談窓口

・子供のSOS相談窓口

☎0120・0・78310

・子どもの人権110番

☎0120・007・110

危険物取扱者試験のお知らせ

消防法の規定に基づき、令和7年度第2回危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

▼試験の種類

・甲種危険物取扱者試験

・乙種危険物取扱者試験

・丙種危険物取扱者試験

▼試験日時

11月2日(日)

▼願書受付期間

9月8日(月)～16日(火)

▼受験地

熊本市、八代市、天草市、玉名市

▼お問い合わせ先

消防試験研究センター県支部

☎096・364・5005



10月からプラスチックのリサイクル(分別収集)を始めます



町では、10月からプラスチック類のリサイクル(分別収集)を始めます。

プラスチックは、自然環境において分解されるのに長い時間がかかり、海洋や土壌に悪影響を及ぼすことがあります。特に海洋プラスチック問題は深刻で、海洋生物への影響が懸念されています。

また、石油を原料とするプラスチックは、限りある資源です。分別収集によりリサイクルが進むことで、新たなプラスチック製品の製造に必要な原材料を減らすことができ、資源の循環利用を促進できます。

このため、プラスチックを分別収集することで、持続可能な社会の実現が期待でき、環境負担の軽減となります。町民の皆様のご理解とご協力よろしくお願いします。

●プラスチック類の出し方

市販等の透明ごみ袋(45ℓサイズ以下)に入れ、毎月のリサイクルステーションの「プラスチック類回収用の袋」にごみ袋のまま入れてください。

※漂白剤や除草剤が入っていたものは、リサイクルに出せません。燃やすごみに出してください。

●プラスチック類の主な例

・プラスチック製の容器や包装

食品パックやトレイ、液体洗剤などボトル類・詰め替え容器類、ふたやラベル、買い物袋など

・プラスチック製の製品

バケツなどの生活用品類、定規などの文房具類、タッパなどの容器類、おもちゃ類など

▶お問い合わせ先

町環境衛生課 ☎096-234-1169

